

会 議 録		令和 4 年10月25日作成	令和 8 年 3 月末日廃棄
会議名	京都府山科警察署協議会（令和 4 年度第 2 回）		
開催日	令和 4 年10月 5 日（水曜日）		
時 間	午後 2 時から午後 3 時30分までの間（90分）		
場 所	京都府山科警察署 道場		
出席者	温井会長、小林副会長、古川副会長、西村委員、西川委員、谷口雅委員 一原委員、川中委員、山下委員、角田委員 （欠席 谷口良委員、浦野委員、那谷委員） 計10人		
	署長、副署長、会計課長、警務課長、生活安全課長、地域課長、刑事課長 交通課長、警備課長、広聴・相談係長 計10人		
諮 問 事 項	1 薬物犯罪について 2 京都府警察の働き方改革について		
会 議 内 容	1 会長挨拶 司会 副署長 2 署長挨拶 3 協議 司会 会長 (1) 諮問事項説明 薬物犯罪について～刑事課長 <b>【委員】</b> 先日、今まで大麻取締法違反は所持罪しかなかったが、使用罪が適用できるようになったとニュース等で報道されていた。 <b>【警察】</b> 大麻取締法の使用罪については、二つの項目があり、一つは大麻を医薬品、薬として使うことは認めていくということと、乱用を防止するために使用を禁止していくということである。今までも研究のための大麻の所持は認められており、実際、薬として開発に取り組んだ時期もあったが、どうしても依存性が取れず、諦めたという経緯があり、日本では研究されなくなった。 一方、大麻は万能薬になる可能性のある薬物であり、外国では研究が進み、実際使用されており、日本も取り入れていくことになった。 他方、使用罪については今まで法律になく、覚醒剤は使用も禁止されている。なぜ大麻は使用罪がなかったのかと言うと、古い法律であ		

会 議  
内 容

り、明確なものではないが、おそらく、大麻農家が刈り取り、ゴミとなったものを焼却処分する際に、その大麻成分を吸い込んでしまう可能性があるということから、使用罪を適用しなかったのではないかとされている。

今までは、使用する前に手に持つため、その瞬間を捉えて所持したということで所持罪のみで取り締まっていた。そして、体から大麻成分が出てきたことにより、大麻を吸い込んだということは立証出来たが、検挙は難しかったことから、薬として体に取り入れることを認め、乱用を規制することになった。

【委員】では、今後、後から検査をして検挙されることがある訳ですね。

【警察】はい。

【委員】大麻や覚醒剤を使用した後、気持ちよくなったり、中毒になったり、幻覚を見る等あると思うが、使用する前には、体が疲れたり、のどが渇いたり等、何か変化はあるのか。

【警察】一般的に脱力感や憂鬱感、挙動が普通ではなくなったりする。職務質問で検挙した中には、特に、地域警察官等は、ほんのちょっとした変化や、普通ではない動き、汗をかきやすいなどを見て職務質問をする。また、車を止める際に枠から大きく外れて止めたりする者もいる。

【委員】大麻について10代の3分の2くらいが高校生だが、具体的にどうい  
う方法で入手し、値段についてもどの程度であるのか教えていただきたい。

【警察】私が以前、少年課長をやっていた時のことですが、山科管内の中学生が大麻を乱用していた事件があり、一番最初の入手方法は中学の先輩からというのが、当時は多かった。当時の状況は今とそんなに変わらないと思うが、少年の場合はまず、グループが出来、LINE等でやり取りを行う。最初は中学の先輩から誘われて大麻をもらい、そのうち自ら大麻をもらいに行くようになってくる。また、SNS等で普通に「販売するよ」という広告が出ていることから、「〇〇さんのところへ持って行くよ」等のやり取りから、徐々にプロから購入するようになり、LINEグループで分け合っていくという状況になっていく。

【委員】先輩が誘うのは、使用者を増やすためなのか。費用も掛かると思うが、目的や理由は分かっているのか。

【警察】かわいい後輩であり、最初は客ということではなく、友達ということ  
でやっている場合もある。値段については、いろいろあるが、1g  
で末端価格 6,000円程度、1～2回分の使用量とされている。この

会 議  
内 容

ようにお金も掛かるため、何か悪いことをしなければ購入するお金がないということになる。

【警察】付け加えるが、まず自分が使い、中学時代の同級生を誘う。その子が、別の高校に通っていれば、その高校で友達を誘う。すると、その高校でまた広がっていく状況となり、横へ横へと広がっていく。このような関係だと思う。

【委員】ライブハウス等でやり取りはないのか。

【警察】あると思う。

【委員】先ほど、海外での方法や取組等について話されたが、海外で合法化されている理由については、禁止にすると、更に大きな犯罪になるため、合法化していると聞いたが、本当にその理由なのか。

【警察】正にそのとおりである。アメリカでは、薬物でも強いものと弱いものがあり、強いものはヘロイン、コカインがある。アメリカの主流は、ヘロイン、コカインであり、大麻は弱いものという認識である。アメリカで、大麻を使用した経験がある人の割合を調べたところ、半数ぐらいの人が使用経験があるそうだ。一応、大麻を取り締まる法律はあるが、主流はヘロイン、コカインであり、取締りがそちらに重点を置かれ、大麻に対する取締りが出来ていないのが現実である。よって、取締り出来ないものをそのままにしておくよりも、売上げが闇組織に流れていくのであれば、売上金を税金として徴収し、そのお金を取締りに当てようということから合法化となった。合法化したから乱用者が増えたのではなく、元々乱用者がたくさんいたというのが合法化した州の考え方である。

日本は経験した者が1割にも満たないため、これを合法化すると、さらに広がることになる。日本では大麻取締法が効いており、合法化する必要性がないものである。

【委員】薬物乱用防止講演で、是非このようなお話をしていただきたい。中高生は、「なるほど。」とか、インターネット上や友達の間の情報について「この情報は間違ってるよ。」とか、「そんなことはないよ。」、「嘘ついてるよ。」等なると思う。このような説明をしていただければ、中高生にとっては、すごくためになると思う。

【警察】これは、私が少年課長の時に大学教授の講演を聞いた内容をお話しました。当然、当署員にも教養はしている。

【委員】使用する者は働いていると思うが、月収はどのくらいなのか。

【警察】有職者の検挙もあるが、生活保護を受給されている乱用者もおり、そうなるとお金が払えなくなる。無職の人が多いのかと思う。別の犯罪を犯し、例えば窃盗事件で稼いだお金で薬物を買うというような場

合もある。

(2) 諮問事項説明

京都府警察の働き方改革について～警務課長

【委員】私は公務員だが、会議等仕事のことで山科警察署と連絡を取り合う際、紙ベースのものが多く、回答もFAXで求められたりするが、メールで行うことは、情報管理上、難しいのか。

【警察】警察においては、重要な個人情報を取り扱っているため、情報セキュリティの観点からメールの使用は厳しくなっている。

一般に比べてシステム化は進んでいないのが実情だが、少しずつ厳格なセキュリティ対策を講じながら、システム整備が進められている。セキュリティ対策のハードルが高いということを踏まえ、どうか、ご理解とご協力のほどよろしくお願ひしたい。

【委員】資料の「数値目標」に記載されている年次休暇の平均取得日数について、これは京都府警全体の日数なのか。また、年間で休暇は何日くらい取得しているのか。

【警察】資料の数値は、京都府警全体のものであるが、山科警察署の取得日数も概ね府警全体と同程度である。年間の休暇は、年次休暇を16日、夏季特別休暇を5日取得することを目標としている。

会 議  
内 容

【委員】結構取得されているという印象である。

私は、前職では残業や休日出勤もよくあった。年次休暇も20日間あったが、実際には10日取得するのがやっとという感じで、夏季特別休暇もなかなか取得できない状況だった。

退職前には改善され、ようやく取得できるようになったが、まだまだ目標には達していない状況だった。

【警察】警察官は、「管内を護る」という熱い思いがあればあるほど、時間外勤務や休日返上で頑張ってしまうところがある。

しかし、働き方改革の一つとして、長時間勤務で疲弊してしまうより、しっかりと勤務にメリハリをつけて、「やる時はやる。休む時は休む」という意識を持ち、幹部も勤務管理、業務管理をして、バランスを取ることが重要であると考えている。

そうすることで、各警察官が最大限の力を発揮し、管内の治安を維持することができることを署員が自覚し、計画的に休暇取得している。

【委員】公務員でない方は、警察の働き方改革について、どのように受け取られておられるのか。

【委員】私は以前、民間企業で仕事をしていた時期があるが、強制されるものではないにしても多くの者が残業しており、なかなか改善されていないと感じている。

話を聞かせていただき、今は改革の過渡期であることで、エールを送りたいと思う。女性警察官は、体力的にも運動能力的にも差がある中で、男性警察官と同じことをしていることや、公務員に対する国民の目が厳しく、批判を受けることもある中で、警察がこのような取組をされていることに感銘を受けた。これからも頑張ってください。

【委員】平成28年頃から働き方改革に取り組まれているが、なかなかうまく進まず、一部のものに偏ったりと、いろいろあると思う。今が過渡期と言われたが、是非しっかり取り組んでいただきたいと思う。

(3) その他

会 議  
内 容

【委員】治安状況の資料について、小栗栖交番が昨年と比較して犯罪が突出して増えている。何か要因があるのか。

【警察】特に要因と言えるものについては認識していない。ただ、全体的に言えることだが、例年、自転車盗、万引きは被害が多く、特に自転車盗は集合住宅や大型商業施設の駐輪場、学生アパートの駐輪場等において、無施錠の自転車が被害に遭っているのが今年の特徴であり、その辺が影響していると思う。引き続き、犯罪抑止に努めていきたい。

4 事務連絡

令和4年度第2回山科警察署協議会の開催日程は、会長と調整の上、12月6日（火）に実施予定とし、後日、連絡する。

以上

## 第2回京都府山科警察署協議会の開催状況

